

学長選考の基準について

令和3年3月9日
学長選考会議決定

国立大学法人徳島大学学長選考規則第4条第2項の規定に基づき、下記のとおり学長に求められる資質・能力及び学長選考の手續・方法について基準を定める。

記

I 学長に求められる資質・能力

- 1 学内外から敬意と信頼を得られる高潔な人格と優れた学識を有すること。
- 2 大学における教育・研究・社会貢献活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有すること。
- 3 徳島大学の理念・目標を実現するための将来構想と方策を明確に示し、リーダーシップを発揮して実行できる能力を有すること。
- 4 徳島大学の強み・特色を最大限に活かし、地域のニーズや社会の変化に対応できる教育研究組織づくりや学内資源の有効活用等、戦略的な組織運営ができる能力を有すること。
- 5 グローバル化とイノベーションの創出に適した環境を形成し、さらに推進することができる能力を有すること。

II 学長選考の手続き・方法（令和3年）

1 学長候補適任者の推薦（規則第6条）

- (1) 学長選考会議の委員から推薦された者
- (2) 次のいずれかに該当する者のうちから10人以上の連署により推薦された者
 - ア 本学の学長，理事，副学長及び病院長
 - イ 本学の専任の教授，准教授，講師，助教及び助手
 - ウ 本学の事務職員等のうち副課長相当職以上の職にある者

【日程】 公示，推薦依頼 令和3年4月1日（木）
推薦受付期間 令和3年6月1日（火）～6月9日（水）

2 学長候補者の選考（規則第7条）

- ・学長選考会議が，推薦された学長候補適任者から学長候補者3人以内を選考
- ・学長候補者の公示

【日程】 6月中旬

3 所信・抱負を聴く会（規則第8条）

- ・学長候補者の経歴及び所信・抱負を学内に公表
- ・学長候補者の所信・抱負を聴く会を実施

【日程】 7月上旬

4 意向調査（規則第10条）

- ・学内の意向を聴取するため，投票による意向調査を実施
投票資格者（実施要項第5第3項）
 - ア 本学の学長，理事，副学長，病院長
 - イ 本学の専任の教授，准教授，講師，助教及び助手
 - ウ 本学の事務職員等のうち副課長相当職以上の職にある者

【日程】 7月中旬～下旬

5 学長候補者の面接（規則第9条）

- ・学長選考会議が学長候補者の面接を実施

【日程】 8月上旬

6 学長予定者の選考（規則第11条）

- ・学長選考会議は，学長候補者の所信・抱負，面接及び意向調査等の結果を参考に，学長予定者を選考

【日程】 8月上旬

7 学長選考の公表（規則第5条）

- ・学長予定者の公示
- ・選考結果，選考理由等を大学公式ホームページで公表

【日程】 8月上旬